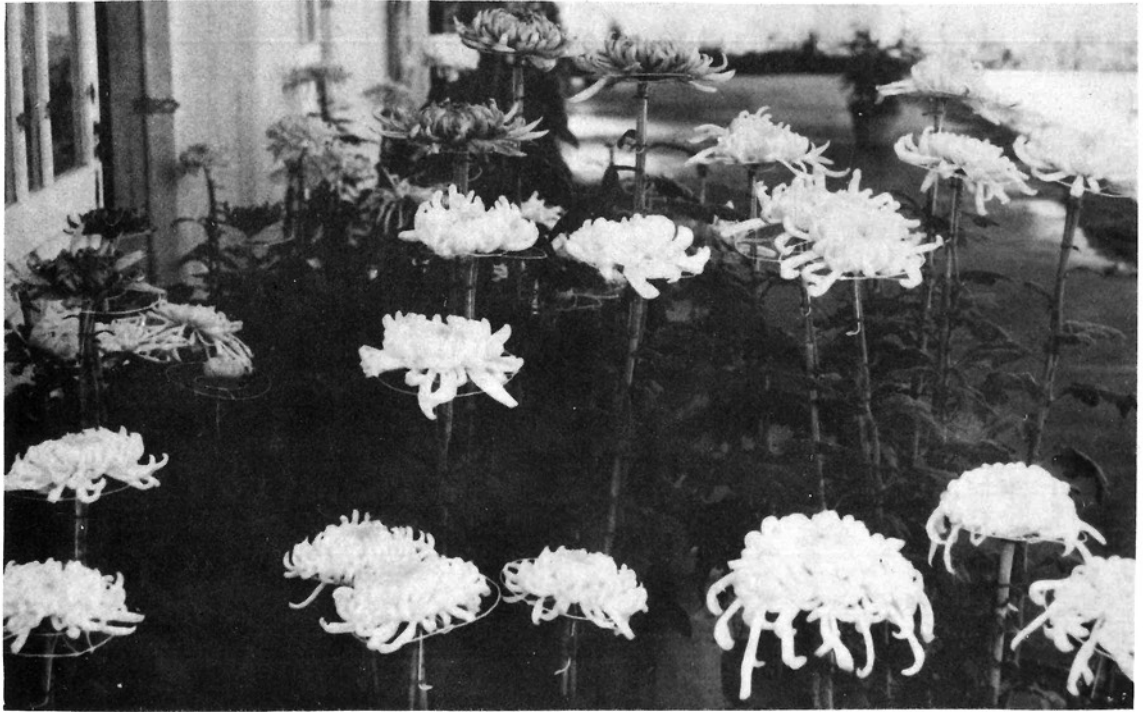




菊かおる文化の日

今月の主な行事

- 2日 文化祭（ランおもと展 9:00～中央公民館）
空手道大会（中央公民館）
道路愛護デー
陸上競技大会（8:30～門中）
歩け歩こう大会（8:30～門中～防災ダム）
剣道大会（8:30～武道館）
- 3日 文化の日
文化祭（お茶会 9:00～中央公民館）
- 4日 成人検診精密（三ヶ瀬 9:00～10:00）
習字教室（19:30～中央公民館）
高令者学級研修視察（7:50～県総合運動場）
加草成人病学級（19:00～コミニティ）
- 5日 成人検診精密（上井野 9:00～10:00）
婦人スポーツ教室（後期）開講式（9:30～11:30）中公
- 6日 西門川小中学校インフルエンザ（2回目）
地婦協定例会（19:30～中央公民館）
- 7日 三種混合（追加 中央公民館13:10～）
バレーボール大会（一般男子19:00～中央公民館、門小）
- 8日 バレーボール大会（一般男子19:00～中央公民館、門小）
- 9日 ソフトボール大会（一般男子 イチマルグラウンド）
文化祭（民謡、民舞発表会 9:00～中央公民館）
バレーボール大会（一般女子 9:00～農高）
- 10日 乳児検診（9:00～10:00 午後1:00～2:00 中公）
- 11日 成人検診精密（役場 9:00～）
習字教室（19:30～中央公民館）
県婦人体育大会（10:00～県体育館）
第11回町老人クラブ大会（9:00～中央公民館）
第2回精神障害者地域家族会連合大会（県総合運動公園）
- 12日 生ワク（中央公民館13:00～14:00 生後3ヶ月～18ヶ月）14日まで
婦人スポーツ教室（9:30～11:30 中央公民館）
栄養学級（9:30～中央公民館）
- 13日 ゲートボール大会（老人福祉館）
- 15日 文化祭（華道展 中央公民館）16日まで
- 16日 草川小学校講演会（10:00～草小）
青年祭（10:00～中央公民館）
ソフトボール大会（一般女子 イチマルグラウンド）
テニス大会（9:00～門中）
- 17日 乳児検診（9:00～10:00 午後1:00～2:00 中公）
- 18日 習字教室（19:30～中央公民館）
- 19日 婦人スポーツ教室（9:30～11:30 中央公民館）
西栄町成人病学級（19:00～西栄町公民館）
- 23日 勤労感謝の日
文化祭（書道、絵画、写真、短歌、作品展示 中公）
- 24日 振替休日
- 25日 成人病検診精密（9:00～加草公民館）
習字教室（19:30～中央公民館）
- 26日 婦人スポーツ教室（9:30～11:30 中央公民館）
昭和55年秋季全国火災予防運動12月2日迄
- 27日 成人病学級（9:30～中央公民館）
農業委員会総会（9:00～三階会議室）
- 28日 民生（児童）委員協議会（老人福祉館13:00～）
- 30日 サッカー大会（9:00～門中）

10月1日現在人口

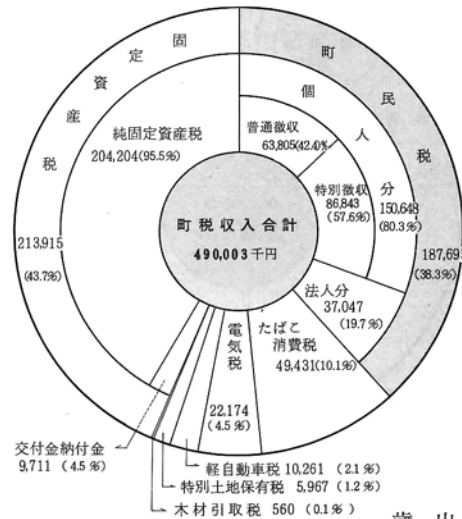
世帯数	男	女	計
5,159	8,770	9,595	18,365
(5,162)	(8,768)	(9,588)	(18,356)

三、支出の状況
昭和五十四年度の歳出総額は、三拾六億四千二百二拾七万七千円で最終予算額三拾八億五千二百拾一万五千元に対し、九五％の執行率となっております。
支出の状況を、目的別（款別）にみてみますと第四表のとおりです。土木費が総額の二五・六％を占め次いで農林水産業費一七・二％民生費一五・一％となっております。

(第二表) 昭和54年度一般会計歳入歳出決算額の状況

区 分	昭和54年度		昭和53年度		比 較 増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増 減 額 (A)-(B)=(C)	C/B×100
1. 町 方 譲 与 税	490.003	12.9	443.992	13.0	46.011	10.4
2. 地 方 税 交付金	31.511	0.8	21.953	0.6	9.558	43.5
3. 自動車取得税交付金	21.406	0.6	19.743	0.6	1.663	8.4
4. 地方交付税	853.266	22.3	763.425	22.3	89.841	11.8
5. 交通安全対策特別交付金	2.173	0.1	2.525	0.1	△ 352	△ 13.9
6. 分担金及び負担金	39.306	1.0	31.444	0.9	7.862	25.0
7. 使用料及び手数料	46.742	1.2	40.205	1.2	6.537	16.3
8. 国庫支出金	814.291	21.3	766.029	22.5	48.262	6.3
9. 県支出金	333.569	8.7	392.188	11.4	△ 58.617	△ 14.9
10. 財産収入	102.974	2.7	8.433	0.2	94.541	1,121.1
11. 寄附金	1.047	—	1.103	—	△ 56	△ 5.1
12. 繰入金	0	—	0	—	0	—
13. 繰入越収	142.647	3.7	93.275	2.7	49.372	52.9
14. 諸 収	239.211	6.3	168.469	4.9	70.742	42.0
15. 町 債	701.300	18.4	672.500	19.6	28.800	4.3
歳 入 合 計	3,819.446	100.0	3,425.284	100.0	394.162	11.5

第2図 昭和54年度町税の税目別収入状況



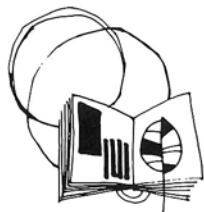
(第三表) 町民一人当たり税負担調

税 目	一人当たり		世帯当たり	
	54年度	53年度	54年度	53年度
1. 町 民 税	10,295円	9,777円	36,977円	35,111円
個人分	8,263	7,979	29,679	28,643
2. 固定資産税	11,733	11,200	42,142	40,229
純固定資産税	2,711	2,711	9,738	9,738
3. たばこ消費税	1,216	1,216	4,368	4,368
4. 電気税	563	563	2,022	2,022
5. 軽自動車税				

(第四表) 昭和54年度一般会計決算額の状況

区 分	昭和54年度		昭和53年度		比 較 増 減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増 減 額 (A)-(B)=(C)	C/B×100
1. 議 会 費	60.892	1.7	57.460	1.7	3.432	6.0
2. 総 務 費	378.786	10.4	303.921	9.3	74.865	24.6
3. 民 生 費	551.167	15.1	410.949	12.5	140.218	34.1
4. 衛 生 費	231.774	6.3	345.866	11.5	△ 114.092	△ 49.2
5. 労 働 費	44.565	1.2	41.365	1.3	3.200	7.2
6. 農林水産業費	625.658	17.2	673.390	20.5	△ 47.732	△ 7.1
7. 商 工 費	35.857	1.0	38.080	1.2	△ 2.223	△ 5.8
8. 土 木 費	931.255	25.6	946.415	28.8	△ 15.160	△ 1.6
9. 消 防 費	43.510	1.2	42.186	1.3	1.324	3.1
10. 教 育 費	313.015	8.6	189.185	5.8	123.830	65.5
11. 災害復旧費	55.214	1.5	24.271	0.7	30.943	127.5
12. 公 債 費	316.611	8.7	209.549	6.4	107.062	51.1
13. 諸 支 出 金	53.974	1.5	0	—	53.974	—
歳 出 合 計	3,642.278	100.0	3,282.637	100.0	359.641	11.0

また性質別に区分してみると第五表のとおりです。
この中で注目すべきことは、公債費（町借金の返済金）が大きく伸びていることがわかります。



第二十六回

財政事情の公表

昭和五十四年度決算について

昭和五十四年度の国の予算方針は、諸物価の動向に充分留意しつつ景気の回復を確実なものとし、国民生活の安定を図るため厳しい財政事情のもとであります。が、経済情勢に対応しながら経常経費の節減合理化に努め、その規模を抑制する一方、投資的経費については景気の着実な回復に資するよう財政の許す限り、規模確保を図る等が基本方針でありました。

このような情勢にかんがみ、本町財政運営も益々厳しさを増す中で国県政策の動向に充分配意し、町民生活の基盤となる社会資本の充実を図るとともに、明るく住みよい町づくりの実現のため積極的に取り組んでまいりました。
ここに昭和五十四年度の決算概要を説明致します。

一般会計

一、決算の概要
昭和五十四年度一般会計の予算規模は次のとおりであります。
・当初予算 三拾八億五千二百拾一万五千元
・二拾九億七千九百九十九万八千八百七十三円
・国県補助等の決定による補正 八億七千三百拾一万五千元
最終予算 三拾八億五千二百拾一万五千元
従って昭和五十四年度最終予算では昭和五十三年度最終予算に比べ、一三・八パーセントの伸びとなっております。

その決算額は次表のとおりです。

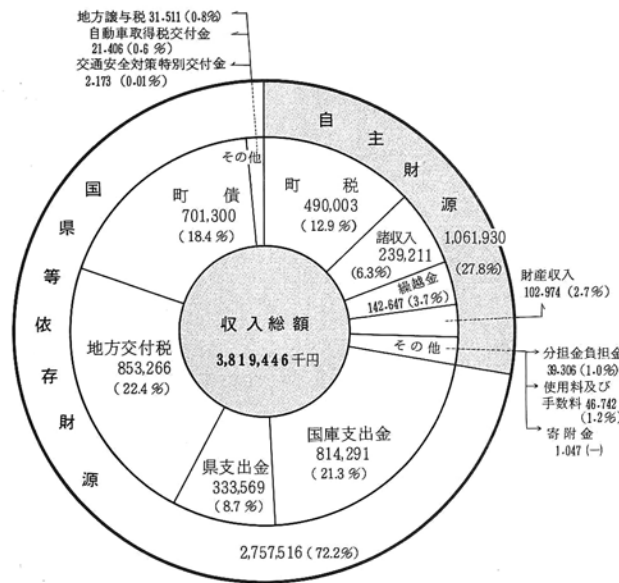
(第一表) 一般会計決算額の推移

区 分	年 度	5 3			伸 率
		5 3	5 4	伸 率	
歳 入 総 額	A	3,425.283	3,819.446	11.5	
歳 出 総 額	B	3,282.636	3,642.278	11.0	
形 式 収 支(A-B)	C	142.647	177.168	24.2	
翌年度へ繰越すべき財源	D	0	5.605	—	
実 質 収 支(C-D)	E	142.647	171.563	20.4	
単年度収支(E-前年度E)	F	49.423	28.916	△ 41.5	

この表は最近二ヶ年の決算収支の状況であります。
このうち「翌年度へ繰越すべき財源」は昭和五十四年度内に事業の完成しなかつた部分を翌年度へ繰越して執行すべきものであります。

実質収支が前年度よりも二千八百九十一万六千円の増となつておりますが、この要因の一つは、公共事業を実施するためその財源を起債に依存し、一般財源である税等を少しでも後年度へ繰越し、財政事情悪化にそなえ、積み立金をするなどの工夫がなされておることと、一般行政経費の節減を致したものであります。

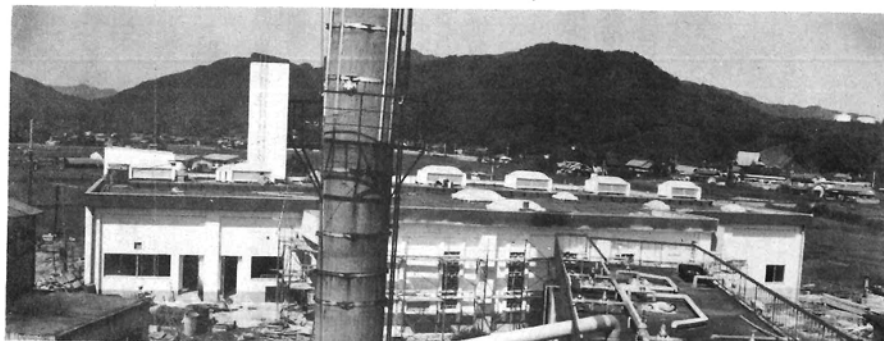
第1図 財 源 構 成



二、収入の状況
歳入の中、一番大きな割合を占めているのが、地方交付税で全体の二二・三％にあたり、次で国庫支出金の二一・三％、町債の一八・四％、町税の一・二・九％の順となっております。
(2)町 税
次に歳入のうち町税について概要を説明します。
昭和五十四年度の町税収入は総額四億九千九百九十九万三千円に比べて四千六百一十一万一千円増で一〇・四％の伸びとなっております。
税目別の収入状況は次に示す第二図のとおりです。

(3) 労働費
失業対策事業就労者 十八名
道路舗装延 一、九一〇・六米を実施した外、町内の道路補修を実施、その関係費四四、五六五千円

昭和五十四年度と五十五年度の二ヶ年継続事業としてその建設を実施しております。
その事業費△一六六、三八〇千円（内七九、一〇〇千円は通次繰越）



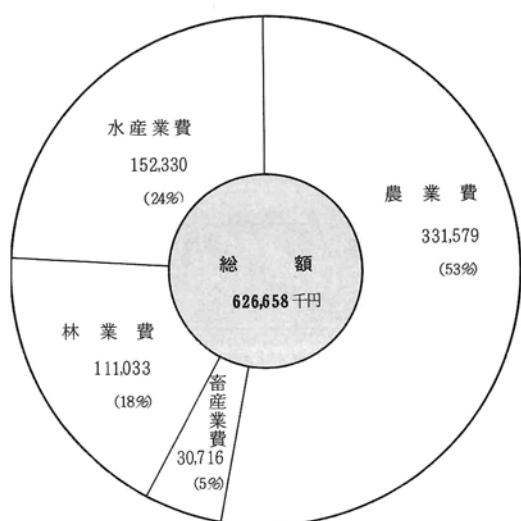
昭和54年度～昭和55年度の継続工事として着々と進む衛生センター

(2) 衛生関係

健康増進と保健衛生及び環境保全をはじめ、公害対策に要した経費

- △予防関係費七、八七一千円
- △環境衛生費八、七四五千円
- △保健衛生費一、四、九二〇千円
- △塵介処理費五、九、六三三千円
- △し尿処理費三〇、四三九千円
- その他現施設のし尿処理場が老化したこと、最近の人口増によりその処理能力が限界に達し町の皆さんに不便とご迷惑をかけておりますが昭和五十四年度と五十五年度の二ヶ年継続事業としてその建設を実施しております。
- その事業費△一六六、三八〇千円（内七九、一〇〇千円は通次繰越）

第5図 農林水産業性質別決算額内訳



(4) 農林水産業関係

農林水産業の生産基盤の整備、近代化施設の整備等その育成を図るため要した経費

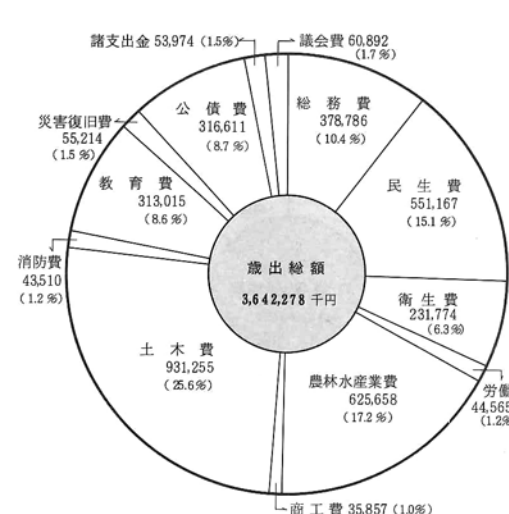
四、町債の状況
昭和五十四年度決算状況（第五表）の中で公債費の割合が八・七%となつておりますが、これらの殆んどは起債の償還金であります。
最近地方財政の危機が報じられておりますが、地方公共団体の多くは、公共事業を推進する為の財源として起債をしてその事業を実施しております。勿論何の事業でもという訳ではありませんが、その事業の性格上、起債をして後年度に渡り負担すると言う方法の一つであります。この起債償還金が年々増加しており、一定の基準に達すると起債が出来なくなる……即ち事業が出来なくなると言うことで多くの団体が危機に直面しています。

(5) 民生関係

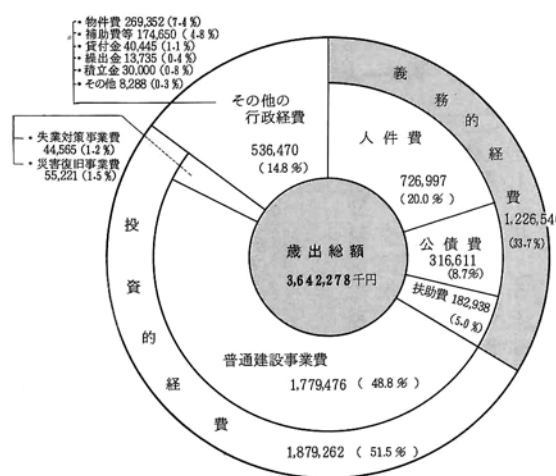
(第五表) 昭和54年度一般会計決算額の状況 <性質別> (単位:千円)

性質別	昭和54年度		昭和53年度		比較増減	
	決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	増減額(A)-(B)=(C)	C/B×100
人件費	726.997	20.0	666.020	20.3	60.977	9.2
物件費	269.352	7.4	215.847	6.6	53.505	24.7
維持補修費	5.918	0.2	9.598	0.3	△3.680	△38.3
扶助費	182.938	5.0	168.718	5.1	14.220	8.4
補助費等	174.650	4.8	123.380	3.7	51.270	41.6
公債費	316.611	8.7	209.549	6.4	107.062	51.1
投資及び出資金	2.370	0.1	3.371	0.1	△1.001	△29.7
貸付金	40.445	1.1	45.980	1.4	△5.535	△12.1
繰出金	13.735	0.4	94.872	2.9	△81.137	△85.5
投資的経費	1,879.262	51.5	1,745.302	53.2	133.960	7.7
(1)普通建設事業	1,779.476	48.8	1,679.666	51.2	99.810	5.9
(2)災害復旧事業	55.221	1.5	24.271	0.7	30.950	127.5
(3)失業対策事業	44.565	1.2	41.365	1.3	3.200	7.7
積立金	30.000	0.8	0	—	30.000	—
合計	3,642.278	100.0	3,282.637	100.0	359.641	11.0

第3図 昭和54年度一般会計歳出構成



第4図 昭和54年度一般会計性質別決算構成



本町もその一つで、現在の起債の残高が二十九億六千六百万円となつており今後の対応に町も全力をあげて取り組んでおります。

(第六表) 起債借入先別残高表 (千円)

借入先	未償還額
大蔵省	1,444.145
郵政省	886.333
公営企業金融公庫	216.940
市町村職員共済組合	72.296
全国自治協会等	15.575
宮崎県	84.242
宮崎銀行	203.213
宮崎相互銀行	41.687
計	2,964.431

主な事業概要

(1) 民生関係

児童福祉をはじめ老人福祉など地域福祉の推進を図り明るく住みよい福祉社会建設に要した経費

- △老人医療費 八九、四八五千円
- △障害福祉費 五、一九八千円
- △老人ホーム費 六〇、三九八千円
- △その他老人福祉費 一〇、〇二五千円
- △国民年金費 一〇、八七八千円
- △同和対策費 四、九三六千円
- △地区道路整備費 三九、三六〇千円
- △保育所移転建設費 一〇九、七三〇千円
- △その他児童福祉費 一八六、四七七千円

(6) 土木関係

道路、橋梁、砂防、土地区画整理、街路、公園排水路、公営住宅等の公共施設を整備し、生活あるいは産業基盤の充実を図るために要した経費

(5) 商工費

中小企業の振興を図るため、経営安定対策を推進し、地域と共に栄える商工業を育成すべく施策を講じた。
△経営安定小口融資預託 二〇、〇〇〇千円
△商工会育成補助等商工振興費 五、五七六千円



伸びゆく林業



10号線を横断させるさや管さく進工事

昭和54年度水道事業剰余金計算書
(昭54.4.1から昭55.3.31まで)

利益剰余金の部	
1. 減債積立金	
(1) 前年度繰入額	35.000
(2) 当年度末残高	35.000
積立金合計	35.000
2. 未処分利益剰余金	
(1) 前年度未処分利益剰余金	699.222
(2) 前年度利益剰余金処分額	
1. 減債積立金	35.000
繰越利益剰余金年度末残高	664.222
(3) 当年度純利益	27.927.785
当年度未処分利益剰余金	28.592.007
資本剰余金の部	
1. 工事負担金	
(1) 前年度末残高	46.096.510
(2) 当年度発生高	16.106.000
(3) 当年度末残高	62.202.510
2. 町補助金	
(1) 前年度末残高	2.200.000
(2) 当年度発生高	0
(3) 当年度末残高	2.200.000
翌年度繰越資本剰余金	64.402.510

昭和54年度水道事業剰余金処分計算書

1. 当年度未処分利益剰余金	28.592.007
2. 利益剰余金処分額	
(1) 減債積立金	1.397.000
3. 翌年度繰越利益剰余金	27.195.007

昭和54年度水道事業損益計算書
(昭54.4.1から昭55.3.31まで)

	円
1. 営業収益	
(1) 給水収益	121.347.105
(2) 受託工事収益	504.315
(3) その他の営業収益	574.322
2. 営業費用	
(1) 原水及浄水費	12.966.227
(2) 配水及給水費	3.524.711
(3) 受託工事費	105.293
(4) 総係費	30.779.219
(5) 減価償却費	16.770.388
(6) 資産減耗費	1.893.852
(7) その他の営業費用	105.830
3. 営業外収益	
(1) 加入負担金	4.923.000
(2) 受取利息及配当金	350.744
(3) 雑収益	818.434
4. 営業外費用	
(1) 支払利息及企業債取扱い利息	34.439.615
(2) 雑支出	5.000
当年度純利益	27.927.785

昭和54年度水道事業貸借対照表
(昭55.3.31現在)

資産の部	
1. 固定資産	
(1) 有形固定資産	
土地	12.248.869
建物	22.739.500
構築物	378.108.944
機械及装置	115.454.814
工具器具及備品	378.057
車輛及運搬具	720.000
(2) 投資有価証券	34.280
2. 流動資産	
(1) 現金預金	41.503.915
(2) 営業未収金	8.994.985
(3) 貯蔵品	1.761.856
(4) 仮払金	579.137
資産合計	582.524.357
資本の部	
3. 資本金	
(1) 自己資本金	15.077.188
(2) 借入資本金	474.417.652
4. 剰余金	
(1) 資本剰余金	64.402.510
(2) 利益剰余金	28.627.007
負債資本合計	582.524.357

(8) 教育関係	△ 門川中学校増改築 六八、五〇一千元
	△ 小学校維持整備 一三、八六二千元
	△ 中学校維持整備 五、四九二千元
	△ 図書室建設費 四二、一七七千元
(7) 消防関係	△ 防火水槽三基、消防ポンプ車(十三部)をはじめ 機庫詰所補助等、消防関係費 四三、五一〇千元
	△ 道路維持補修費 七、六一八千元
	△ 道路整備(舗装二、二五五米、新設改良七八五米) 一九、〇四六千元
	△ 橋梁架替(二橋) 一六、二〇三千元
	△ 交通安全施設(歩道五五六米ガードレール三六〇米) 二五、三二九千元
	△ 排水路(延一、二九七米) 二七、一九四千元
	△ 急傾斜崩防事業 三七、七九八千元
	△ 街路事業 一一五、一六〇千元
	△ 宮ノ口土地区画整理事業 三二〇、一二三千元
	△ 平城児童公園整備 一〇、七七九千元
	△ 都市下水路 五〇、〇一一千元
	△ 公営住宅建設(平城中層耐火三階建十八戸一棟) 一三四、六五三千元

増改築された門川中学校特別教室



平城地区に建設された町営住宅

特別会計

町の会計は、一般会計のほかに四つの特別会計があります。

この会計は、いづれもその事業自体の収入又は特定収入を財源として運営されるもので、町の条例や地方公営企業法に基づいて設置され、一般会計と区別して経理されます。これらの事業が一般会計で行なう各種の事業、施策とあいまって本町発展と町民福祉の向上を推進しています。

昭和五十四年度各特別会計の決算状況は次表のとおりです。

(第七表) 特別会計決算状況

(千円)

会計名	予算額(A)	歳入決算額(B)	歳出決算額(C)	実質収支額(B)-(C)
国民健康保険事業	535.393	547.142	494.202	52.940
中須土地区画整理事業	69.782	86.337	62.014	24.323
草川土地区画整理事業	247.597	247.637	241.872	5.765
公共施設整備等	11.703	12.668	0	12.668
合計	864.475	893.784	798.088	95.696

昭和五十四年度 水道事業特別会計決算について

昭和五十四年度は、主な建設事業として宮ノ口土地区画整理事業、加草鴨原地区、並びに加草、庵川線の配水管布設工事を実施してまいりました。

業務内容については、昭和五十五年三月末現在において給水戸数四、二五〇戸、給水人口一四、四七五人となり、年間一、四三〇千立方メートルの用水供給を行ない増加する水需要に対処してまいりました。

昭和五十四年度の決算状況は別表のとおりです。

後藤 孝子	坂本 慎吾	清水 伴徳	田中 里美	戸高 照生	長友美津子	前田由紀子	松井 英郎	山下 勇人	栄ヶ丘 昇	小崎 巧	河野 巧	黒木きくえ	坂本 祐子	仲田 敏治	鍋島 憲記	安川真由美	旭町 晶弘	山口 晶弘	和田久美子	尾末東 赤澤真紀子	那須 喜文	前田 政之	後向 智美	黒田 智美	姫野 真紀	中尾 今橋喜代美	金丸 志帆	鎌田奈緒美	児玉 晋明	齋藤 英樹	酒井 若菜	椿原 令子	奈須 純一	中村 一成	花岡いずみ	山口 知香
澄夫	通治	徳行	秋廣	廣美	徹郎	義行	和雄	一憲	五生	敏夫	信義	正次	澄夫	正雪	徳隆	政美	留男	宗雄	正俊	秋寛	敏文	清文	忠明	満輝	繁春	則雄	九州男	洋子								
山野 貴子	赤澤 祐明	黒木 貫勲	黒田 友和	黒田 和久	立花佐恵佳	奈須 祥子	奈須 紀子	西野 千秋	浜口 誠	姫野 琴子	前田桂津代	山下 和久	吉塚 暁子	上納屋二区 荒木 美緒	河野 宣之	上納屋二区 阿波野美和	黒木 美穂	小林 直子	山崎 志保	上納屋三区 下高 直子	藤島洋一郎	中村 悠幸	高橋 優子	津島 英一	米良 和彦	澄本 志保	高森 浩二	津島 奈美	福永 晴行	加草二区 加草 俳人	請関 留美					
武勝	キヨミ	昭則	宗夫	康三郎	友義	良子	明廣	政勝	義弘	多美子	久雄	陽太郎	弘子	正隆	正繁	輝美	一彦	保夫	竹弘	武男	利和	和久	安豊	勝行	勝成	安夫										

請関 浩運	奥田 誠	金丸 浩二	北嶋 政志	工藤 悦子	黒木 幸	高橋 宗徳	松本 義明	米良 智子	吉本 小百合	加草三区	請関 麻理	請関 奈津代	菊池 直樹	武田 晃一郎	山岡 保臣	加草四区	岩田 浩治	請関 智範	甲斐 亨子	黒木 智美	小早川 活儀	佐藤 雄一郎	牧野 千晶	山田 知寿恵	加草五区	金丸 義史
義人	建美	和夫	久隆	健一	義伸	耕勝	和明	金敏	年男				庵川東	岩切 晴男	岩田 亜矢	小川 昌二	尾崎 学	榎野 香織	河埜由美子	黒木 裕之	黒木 俊明	黒木 育恵	黒木 かおり	諏訪 龍二	園田 和代	
勝貴	孝吉	満好	勇一	百合秋	秀光	豊久	敏行	安喜代	征郎	マサ子	ひさ代		登香	秀俊	馨一郎	岩夫	陽輔	賢一	安男	義輝	新茂	健一				

咲きみだれる小菊

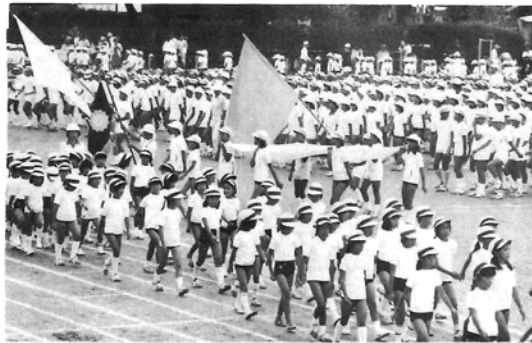


咲きみだれる小菊

昭和56年度 新入学児童調査について

該当児童
昭和四十九年四月二日より、昭和五十六年四月一日までに生れた者。昭和五十六年度新入学児童を、十一月一日現在の住民基本台帳に基づき調査し、只今学齢簿を作成中であります。
調査もれ、調査時点以降の転入、転出、転居等による変更、また住所、氏名(文字)のあやまりのある場合は、教育委員会宛早目に御連絡下さい。
新入学児童に対する健康診断と知能検査を十一月中に実施いたしますが、期日につきましては、後日保護者宛通知いたします。
尚身体その他の事情で本年度就学が困難である場合は、養護学校(施設)への手続き、就学猶予等について御相談したい方は教育委員会までおい下さい。

松瀬	黒木	長田	松川	三ヶ瀬			甲斐	川野	河野	黒木	鍋島	松尾	上井野		飯田	小野	岡田	黒木	黒木	黒木ルミ子
	愛美	秀一	博文				浩幸	麻弥	雅俊	林哉	秀章	修一			賢作	直樹	真一	勝喜	真理	
保護者名		佐平治	哲郎	政男	早苗	克輝			豊彦	芳和	継彦				真澄	幹男	勝義	福郎	乙博	明
	橋口	橋口	吉田	大内原			大野	松葉		岩井	志田	柴田	小園		池田	黒木	小山	志田	宮田	
	美香	友紀	志保		武士	章子			奈美	理江	真由美			高子		典	佳恵	知子	靖則	
	順次	英雄	了		修彪	良一			正義	忠洋	靖男			正男	和喜	堅一				



元気よく入場行進をする一年生

甲斐 淳	本町	吉田 聡子	山下 美穂	米良 優子	牧野 英之	浜村 志穂	芝原 司	黒木 進矢	黒木 美穂	黒木 由美香	金丸 真美	大坪 美穂	梅本 次朗	上ノ町	吉田 ミチ子	山野 内一成	米良 康弘	樹田 佐和子	日高 伸悟	土橋 広知	高橋 春美	佐藤 大祐	黒川 洋子	黒木 誠嘉	岡田 真理	上杉 順子	岩本 孝臣	赤木 直哉	南町一區	柳田 昭彦	安田 英喜	平野 正明	平野 千春	志田 かがり	梶原 豊美	尾崎 美代子	小野 亜矢子	岩城 司	福司	宏稔	克巳	慎家	喜久	修一	孝典	正人	悦子	幸光	俊明	和彦	信好	伸司	嶺三	國男	美春	行雄	節夫	利男	千秋	徳弘	幹夫	末光	立身	留藏	知志	重秀	武司	昭範	龍雄	節郎	剛	榎本 貴史	金丸 裕司	川嶋 洋平	黒木 秀歳	児玉 征則	佐藤 美詠	佐藤 さやか	高木 正	富数 裕美	奈須 由美	中武 雄一	水永 隆幸	道前 美穂	村田 香奈	安田 晋子	吉田 逸美	池田 弘	岩切 涼子	岩切 理明	塩田 恭子	鈴木 慎一	中尾 直樹	長渡 恵美	福永 治子	米良 泰秀	山田 澄江	山本 倫子	栗田 和喜	飯干 佳代子	泉 勇人	今村 貴人	岩佐 晃	甲斐 栄美子	河野 学	黒木 亜八	黒木 正剛	京一	仁美	栄一	義人	勝誠	清勝	民志	慎義	憲雄	文喜	茂治	省三	正美	武広	和博	義孝	等	芳満	哲雄	福夫	則生	守幸	清司	政茂	三助	政郎	澄代	哲則	歳治	重徳	利行	勲
黒木 正剛	黒木 剛	黒木 八	河野 学	甲斐 栄美子	岩佐 晃	今村 貴人	泉 勇人	飯干 佳代子	栗田 和喜	西栄町	山本 倫子	山田 澄江	山田 泰秀	米良 治子	福永 恵美	中尾 直樹	鈴木 慎一	塩田 恭子	岩切 理明	岩切 涼子	池田 弘	東栄町	吉田 逸美	安田 晋子	村田 香奈	道前 美穂	水永 隆幸	中武 雄一	奈須 由美	富数 裕美	高木 正	佐藤 さやか	佐藤 美詠	児玉 征則	黒木 秀歳	川嶋 洋平	金丸 裕司	榎本 貴史																																																																																																					
京一	仁美	栄一	義人	勝誠	清勝	民志	慎義	憲雄	文喜	茂治	省三	正美	武広	和博	義孝	等	芳満	哲雄	福夫	則生	守幸	清司	政茂	三助	政郎	澄代	哲則	歳治	重徳	利行	勲																																																																																																												

昭和55年度 日赤社資実績一覧表

地区名	目標額	達成額	地区名	目標額	達成額
松ヶ瀬	6.300	6.300	旭町	21.000	21.000
三ヶ瀬	27.000	27.300	尾末東	15.600	17.900
上大井	32.100	33.300	後向	21.300	21.300
小原	15.000	16.240	中尾	36.900	36.900
小松園	19.800	21.000	下納屋	59.100	59.100
小城敷	24.000	24.000	上納屋1区	28.500	28.500
中屋	24.000	24.000	上納屋2区	25.800	25.800
五鈴山	17.400	17.400	上納屋3区	23.100	23.100
平城東	38.700	38.700	中村	23.700	26.900
平城西	82.200	82.200	加草1区	21.300	21.850
南町1区	87.000	82.500	加草2区	42.000	45.500
南町2区	45.000	52.400	加草3区	29.700	35.900
南上ヶ丘	17.400	17.400	加草4区	29.700	33.100
南上本	33.300	34.800	加草5区	15.300	15.300
東栄町	46.200	48.200	庵川西	48.000	48.000
東栄町	50.400	50.400	庵川東	53.700	53.700
西栄町	83.400	91.500	牧山	14.100	14.100
西栄町	81.600	100.500	谷ノ山	3.300	3.600
竹名	31.200	31.200	町役場職員外	54.774	54.774
	10.500	10.500			

皆さんのご協力で
日赤社資募金目標達成！

門川分区目標額 1.251.000円
目標達成額 1.396.164円
目標達成率 111.6%

町民の皆様には、平素から赤字事業に対し、深いご理解とご支援を賜わり心からお礼申し上げます。本年も先般来より日赤社資増資増強の割当が県支部からまいっておりまして、各地区会長さんを通じてご協力方ご依頼を申し上げましたところ、皆様のご理解とご協力によりまして左表のとおり目標を達成することができました。これ一重に町民の皆様のご理解とご協力によりまして左表のとおり目標を達成することができました。十字事業に対する深いご理解の賜ものだと、関係者一同感謝いたしております。なお、今後共色々と赤十字事業に対しご協力くださいますようお願い申し上げます。礼にかえさせていただきます。

日赤門川分区分長 金丸次蔵

人権擁護委員

決る

人権擁護委員の任期満了により次の方々が法務大臣から十月一日発令がありました。

- ※ 請 関 杉 芳
東白杵郡門川町大字加草1.210番地 TEL ③ 2008
- ※ 柴 田 重 喜
東白杵郡門川町大字川内6.887番地 TEL ③ 4812
- ※ 佐 藤 ヤヨイ
東白杵郡門川町東栄町3丁目2番3号 TEL ③ 2809

相談内容
金銭貸借、売買、相続、登記関係、借地借家、小作関係、その他民事、婚姻及び離婚、養子関係、扶養関係、戸籍関係、その他家事問題、交通事故問題、その他心配ごと
秘密は厳守し無料です。

許すな交通事故



門川特産のメザシで「交通事故〇をメザシして下さい」と交通安全を呼びかける婦人会

死亡事故が多発しています

県下では今月に入って交通事故による死亡が多発しています。県交通安全協会を中心とした県下交通安全協会各支部では十月から十二月までの三ヶ月間、「交通事故死亡事故を各支部から出さない」をキャッチフレーズに、全世帯へのチラシの配布等交通安全の意識の高揚を促進いたしております。

死者は前年に比較して二人増、しかも十月に入り十二日までに死亡事故が相次ぎ、すでに八人が死んでいます。幸いにして本町では統計上の死亡事故（発生後二十四時間以内の死亡）は現在発生しておりませんが後遺症による一週間以内の死亡は二名を数えております。更に県下では発生、傷者ともに減少傾向にある中で本町では逆に発生、傷者は増加の傾向を示しており、依然として危険な状況下にあると云えます。

死亡事故の原因では相変わらず居眠り運転や漫然運転などが多く、車対車の事故が激増しているのも今年の特徴となっています。

お願い
統制小作料の失効に伴う小作料のトラブル防止について
小作料統制の期限切れ後の小作地の小作料については当事者間の協議により、その額を定めることができることとなりますが、地域の小作料の標準額が設定されているのでこれに比準して適正と認められる額によって当事者間で円満な合意が成立するようお願いいたします。合意が成立したら農業委員会へ通知して下さい。合意成立が出来ない場合は農業委員会へ相談して下さい。

差別をなくすために

被差別部落はだれが何のためにつくったか

身分、家がら、格式が、何もかも、人間の価値さえもきめてしまふ封建支配体制だったので、同一身分内でも家がら、格式のせり合いは、はげしかったのであります。その結果、幸福そのものの追求はしないで、むしろ同輩より家が



中央公民館で開催された講演会

らが一枚上になることこそが幸福だという考え方がつたり、時には、親族をも、ちよつとしたいがかかりをつけて軽べつし、見下げることによって、自分の家がらをそれより上に位置づけようとする馬鹿げた傾向さえみられます。これがいつしか、隣り近所の不幸を喜ぶような悲しむべき心情を、庶民生活の中に発生させていったのであります。人びとが互いに手をとって向上しようという気持ちよりも、自分より家がらなどの下のもをつくり、これを見くだし、いやしめることによってわずかに自分をなぐさめるという、悲しむべき習性をつくり出したのであります。こうして社会的に劣弱なものが、たがいに傷つけあつて、生きていかねばならぬという不幸がたえませんでした。この傾向は社会のすべてについていえますが、ことさら農民のなかに強かつたといえます。農民対策が、政治の中心課題だったから、やむを得なかつたことかも知れません。生活が苦しいところへ、こんな感情が手つたえば、畦豆一本も大げんかのもとになります。そこへ、かの陰險な五人組制度が油をそそぎます。とても横の道徳など育つどころではありません。かくて、貧しさと、低劣な思想道徳感情を強いられてきた日本全体社会でありましたが、そのいちば

第2回 自治公民館

バレーボール大会盛大に開催される !!

男女混成

優勝 中村
準優勝 平城東
三位 上納屋二区
平城西

女子の部

優勝 西栄町
準優勝 南町一区
三位 東栄町
平城西

男子の部

優勝 松瀬 大内原
準優勝 下納屋
三位 平城東

門川町バレーボール協会主催による自治公民館バレーボール大会は、去る九月二十八日門川農高体育館を主会場に町内各学校の体育館で男子二チーム、女子十五チーム、男女混成八チームの計四四チーム五五〇名の選手が参加し、盛大に開催されました。

大会は各地区の自治公民館長さんや先頭に応援団をくりこみ、楽しく一日を過ごしました。

成績は次のとおりです。



男子の部優勝の村瀬大内原チーム



開会式に集った選手団



混成の部優勝の中村チーム



女子の部優勝の西栄町チーム

ん底辺に、余儀なく犠牲者となったものこそエタ・非人でありました。

私たちの祖先は、こんな生活をしていました。けれど祖先が悪いのではありません。そうさせられていたのです。これに気づくことさえできませんでした。知らしむべからず、寄らしむべしでありました。もしこのようなことを知っていたら、知ろうとすればただそれだけで、危険思想の極悪犯人とされました。そういう仕組みの社会であり、そういう政治体制だったのであります。

表1 リンを含む洗剤の表示例

家庭用品品質表示法に基づく表示	
品名	洗たく用合成洗剤
成分	界面活性剤(20%) 直鎖アルキルベンゼン系・高級アルコール系・アルフォオレフィン系・脂肪酸系・ノルマルパラフィン系 リン酸塩(P ₂ O ₅ として7%) 硫酸塩・炭酸塩・けい酸塩蛍光剤配合 漂白剤配合・酵素
液性	弱アルカリ性
用途	麻・木綿・化学繊維用
正味量	2.65kg
標準使用量	水30ℓに対し40g 200mlのコップで約7分目
使用上の注意	
・幼児のシャボン玉遊びやいたずらに注意し手の届くところに置かないでください。 ・荒れ性の方や長時間お使いになる場合、また洗剤を――	
〇 〇 〇 株 式 会 社 〒 000 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇 でんわ 〇 〇 〇 〇 〇 〇 〇	

有リン合成洗剤の

追放にご理解を!!

＝2＝

前回は、合成洗剤追放運動の簡単な経過、富栄養化について、石けんと合成洗剤の比較などについて述べましたが、今回は富栄養化の原因の一つであるリンを含む合成洗剤の見分け方について述べてみます。

リンの有無を

見分けるには

洗剤の容器には、必ず「家庭用品品質表示法に基づく表示」があり、それは別表1、別表2の

ような表示がされています。別表1の表示例でも分かるように、リン分を配合したものは、成分の欄に必ずリン酸塩という表示があります。

◎ かしこい選択と適正な使用で洗剤も多様化して、多くの種類の商品が出回っています。そこで次のようなことにも気を付け、かしこい選択と適正な使用に心がけましょう。

- ・用途に合わせ、表示をよく読んで必要なものを求める。
- ・表示してある使用量を守る。(たくさん使っても洗浄力がそれほどよくなるものでもありません。かえって手アレをおこしたり、環境汚染を招くことになります。また不経済です。)
- ・使用上の注意を守る。

表2 リンを含まない洗剤の表示例

家庭用品品質表示法に基づく表示	
品名	洗たく用合成洗剤
成分	界面活性剤(49%) 高級アルコール系 (陰イオン 非イオン) けい光剤配合
液性	弱アルカリ性
用途	麻・木綿・化学繊維用・毛用
正味量	180ml
標準使用量	水30mlに対して20ml(キップ1杯は約20ml)
使用上の注意	
イ、 幼児の手が届くところに置かないで下さい。 ロ、 ----- ハ、 -----	

家庭用品品質表示法に基づく表示	
品名	洗たく用石けん
成分	界面活性剤(55%) 脂肪酸系(陰イオン) 脂肪酸塩 他の界面活性剤を含みません。 炭酸塩、けい酸塩
液性	弱アルカリ性
用途	麻・木綿・化学繊維用
正味量	3kg
標準使用量	水30ℓに対して50g(200mlのコップで約8分目)
使用上の注意	
イ、 幼児の手が届くところに置かないで下さい。 ロ、 -----	

取引先倒産の場合の

資金手当をいたします。

国営・中小企業倒産防止共済制度

中小企業者にとって、ある日突然にしかも予告なしにやつてくる取引先企業の倒産ほどこわいものはありません。

もし、あなたの取引先が倒産した場合、売掛金や受取手形などの回収はどうなるでしょうか。

「中小企業倒産防止共済制度」は、取引先企業が倒産し、売掛金

や受取手形などの回収が困難になった場合に備えて、あらかじめ掛金を積み立てておき、万一のときお互いに救済し合う国がつくった共済制度です。

加入者は、加入後六ヶ月以上経過して、取引先が倒産し、売掛金や受取手形などの回収が困難となった場合に、掛金総額の十倍の範

囲内で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。すでに多数の方が、貸付けを受けて経営の危機を脱し、助かったと喜んでおられます。

△制度の特色▽

一、貸付額最高二千百万円
(掛金総額の十倍以内)

二、貸付けは、無担保、無保証人無利子

三、返済期間五年(据置期間六ヶ月を含む)の毎月均等償還

四、掛金は、全額損金または必要経費に算入

◎お問い合わせは
この制度のくわしいことは、商工会または中小企業団体中央会へ

うことを理解して下さい。

毎日の生活を大切に、一生懸命生きる親の態度こそ、子どもにとってかけがえのない鏡なのです。そのふんい気の中に子供は育つわけです。

家風は人がらを作ります。

安定した家庭、不健全な家庭の子供はそのような性格に育ちます。家の中のかげりは子供の心にも暗いかげりを育てます。

人は環境の影響をうけやすいものです。子供にとって最大の環境は親であるということを銘記して下さい。

次回十二月は、「子供は社会の中で大きくなる」を記載します。

＜社会教育関係団体等の紹介＞(3)

あの子もこの子もみんなの子

町民の皆さん方の、社会教育に対してのより深いご理解と、社会教育環境醸成のため、紹介致しております。

門川町PTA協議会

今日、マスコミにおいてご承知の通り青少年の非行や、青少年の体力の低下が問題点として、大きく取り上げられ関係機関である行政はもちろん、地域の中の学校や家庭において、真剣にその対策を立てられております。

例にもれず、我が門川町PTA協議会も、一学期中に地区巡回座談会を開き、各地区の指導者にPTA自体の問題点を提起して、ご相談をいただき地域での生活指導はどうあればよいかを一年間の研究課題にして、会員はもとより、行政の力も借りて努力しているところです。

二期に入り、町教委の指導のもとにPTAの研究大会を開き、一学期の反省を兼ねて、校外指導の在り方と地域親子会活動の在り方について、貴重な意見や資料を得ることができました。

その中で、家庭の機を取り上げて地域における望ましい生活指導で出会者の意見の一致をみました。こうして、会員一同出来る限りの努力はしておりますが、ふとした気のゆるみから取り返しつかない悲しい事故や、恐ろしい事が発生して気の休まる間はありません。社会は日進月歩の勢いで進展し子どももまた、その中であつて日



役場庁舎内で、土をす、土学生

一、家庭におけるしつけについて

(1)しつけにはいろいろある。

◎手伝い 宅習 早寝早起き 食事 あいさつ 言葉づかい 等のしつけ 礼儀作法など

(2)しつけのねらい……自制することを学ばせる。しつけのねらいは自制ということと外からでなく自分で自分の行動を律していくようにさせなければならぬ

(3)家庭教育ではしつけが根本人に不愉快な感じを与えない。言葉づかいに重点……言葉づかいがよくないと人と人格的な接触ができない。

(4)昔も今も同じ、五つ教えて三つほめ、二つ叱つてよき子にせよ

(5)幼少年期のよい習慣態度が大人の教養の中核になる。

(6)親の態度(日常生活)でしつける。親の姿がそのまゝ子供に吸収される。

二、地域における親子会活動のあり方

(1)「不良は地域がつくる」と言われている。地域ぐるみで親子会を育てることが大事。

公民館や婦人会との連携。

(2)社会に教育力をもつたものが増えた。テレビ、雑誌、その他学校の教師以外に教育するものが増えた。

(3)親子会の育成

(イ)我々がやらなければ誰がやるのか。(馬鹿馬鹿しいと言う親の集まりが必要……今の社会には)

(ロ)親子会に何を求めるかを考える必要

創造的か。興味を引きだしているか。自治の喜びを持つているか。本当にリーダーは子

な成長を阻害する多くの問題を抱えている。

PTAの校外指導の目的は、これらの問題をお互いに提起し、経験と知恵を出し合い、みんなで協力して解決していくこととすることにある。その根底には、「わが子だけは」の偏狭さでなくわが子のためにこそ地域全体の子供たちの生活上の諸問題を解決していくとする態度が望まれるのである

PTAは、校外生活指導に関して学校の指導方針を理解し、協力連絡を密にしながらも主体的立場にたつて活動を展開する必要がある校外生活指導の計画で留意すること。

(1)地域の実情、問題点を十分に把握して、地域に合った計画をする。

(2)無理な計画はやめて小さな計画でも充実した活動をする。

(3)地区活動、班活動の連絡調整や実施後の反省を忘れない。

(4)熱意だけでなく学習も必要である。

(5)PTAの校外生活指導は、PTA会員の活動であること。

(イ)人の為につくす(奉仕する)

三、地域における望ましい生活指導のあり方

各地域それぞれ子供たちの健全



PTA研究大会で講演を聞く会員

供たちとふれあっているか。

(4)親子会のねらい(三つ)

(イ)自分を研ぐ(自主性を育てる)

(ロ)よい友達をつくる(社会性を培う)

(イ)人の為につくす(奉仕する)

PTA活動における校外生活指導の進め方はどうあればよいか

研究主題

私達も昭和五十二年から宮崎県青少年育成県民協議会の会員として県内の情報を得て、その重要性を痛感しているところだ。

「三つ子の魂百まで」という格言がある通りで、子どもが学校から帰って、「ただ今」と大きな声をだす時、それに答える優しいお母さんの「お帰りなさい」の短いふれ合いこそ、成長期に必要な対話だといわれます。

学校での出来事を、聞きだす聞き上手の親であり、健康の様子等は、一目で見分ける親でありたいものです。

現在の教育の中で最も欠けるものは親子の対話と言われますが、私達のみ限り本町PTAにはそうした極端な親子の家庭は、聞きません。しかし、それに近い話とはときどき耳にします。

親子の対話によつて、他人を救うこともあり、毎日の一言一言の

積み重ねによつて、豊かな心が育ち、親の恩を知り、尊敬の念に満ちた人格ができることでしょう。優しい愛情の中に厳しさも必要でしょう。過保護では、肉体的にも精神的にも、もろい人間になるでしょう。これでは社会の中で損をすることは明白です。

人、それぞれに生き方は相違はあつても、子どもの願いと親の願いは同じであつて欲しいものです。

町内の会員が、笑つて卒業式にでられる様に、また慶びに満ちて祝福の卒業式を待つ学童であることを祈ります。次に町PTA協議会の主催事業の大きなものはレレボール大会、PTA研究大会、先進校視察等があります。

去る九月九日(日)に開催致しました。

そこで、町PTA研究大会の概要を記し、町PTA協議会へのご理解と協力をお願いいたします。

郷土紹介

昔と今

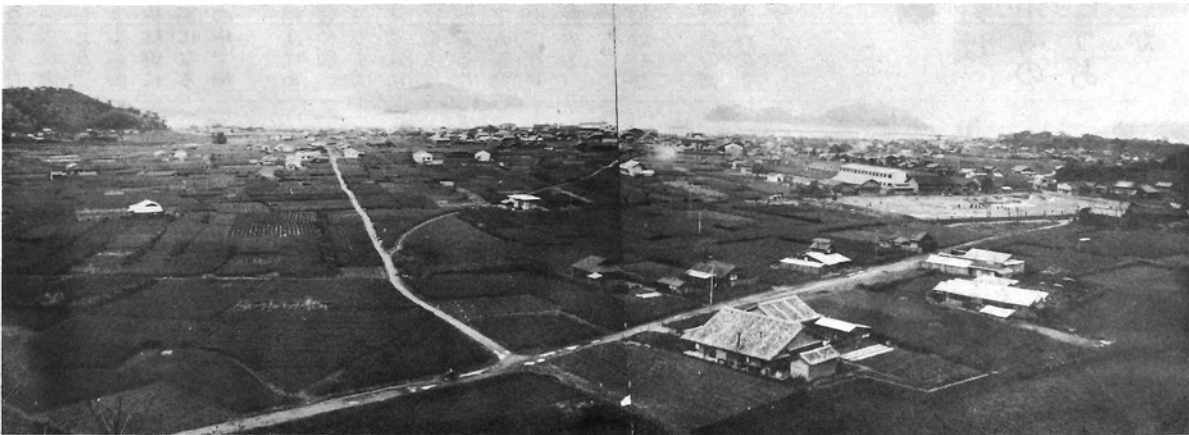
うつりかわる門川町

その(3)栄町地区



現在の栄町地区

本地区は旧区名を小原と称し、昭和30年頃までは旧国道添いを除いては、門川中学校付近はわずかの農家が数軒と、いたるところにハゼの木が点在しておりました。昭和29年に栄町と改称し、昭和36年には宮ヶ原土地区画整理事業が始まりました。それと並行するように昭和39年栄ヶ丘の町営住宅の建設が始まり、昭和44年には、町の末端行政組織で栄町地区を東栄町、西栄町、栄ヶ丘区に分割しました。昭和45年には栄ヶ丘の町営住宅が110戸完成するとともに、宮ヶ原土地区画整理も109,912千円をもって完成し、町界、町名、地番の変更もされ現在に至っております。



昭和38年頃の栄町地区
(栄ヶ丘の山上より望む)

年賀郵便について



「さる年」も余すところ二ヶ月となり、例年のことながら、「年賀郵便取扱」の季節を迎えることになりました。

心暖まる通信のやりとりは、ことさら年賀状に限ったことではありませんが、特にこの時期は、平素「ごあいさつ」の意をこめて通信をするのがならわしとなつていまして、名簿の整理を十分するとともに、あて先の「郵便番号」「住所」「氏名」を正しく、わかりやすく書くことが大切です。

そこで、年賀取扱に先だつて二、三ご案内をいたしますので、参考としてください。

1 あて先の書き方について

①郵便番号は、正しく□□□□の中に、はつきりと書き入れましょう。

②県、市、町、村、字、番地を間違わないようにいたしましょう。

③特に、都市計画が進められ、旧地名、番地が変つたところは、○○町○○丁目○○番○○号、または、○○町○○番地、あるいは、○○町○○丁

④あて名は、はつきりと、特に誤字に気をつけましょう。

2 差出し人の書き方について

①あて先の書き方と同じです。

②つい、おつくうなために「住所」等を省略しますと、相手の方は、それが正しい住所かと思ひ、名簿等にも記入することになります。

③ですから、ただ平城とか、尾末とか、加草とかいった書き方はやめましょう。

④自分が、名簿を整理する時の気持ちになつて、(言葉をかえれば、相手の立場に立つて)くわしく、正しく書きましょう。

以上、郵便番号が違つていたために、全国のあちこちを迷つたとか、差出人名を「一郎より」とだけ書いていたため、受取人の住所不完全または転居先不明であつても、差出人のところへ返せないとか、「笑うにも笑えず、泣くにも泣けない郵便物」を出さないために、ご案内いたしました。



年賀状の差し出し準備を

文化協会だより



門川サルビア俳句会

俳句大会

於 門川中央

公民館

S 55 9 21

牧野吐龍選

特選一席

☑夫と旅働く蟻と眠り猫

安井緋左女

特選二席

☑竹伐りの夫婦異なる音立てて

星本無風

特選三席

☑秋立つや添乗という旅靴

佐藤松軒



農高に栽培されているメロン
(11月末の農高祭で販売予定)

山中から選

特選一席

☑中元の砂糖を運ぶ乳母車

内山寿恵子

特選二席

☑夏瘦せをすぐに問はれてまあ上
がれ

佐藤定光

特選三席

☑夏書終ゆ旅の支度の一つとし

玉木節子

特選三席

☑かき氷たべ解けそうな博多帯

安井緋左女

特選一席

☑誘蛾灯に虫の溜りし駅改札

津江なぎさ

特選二席

☑阿弥陀被りして大夕焼沖縄まで

宮川香路

特選三席

☑貯金して拾つて帰る落し文

安井緋左女

特選一席

☑七輪も積み乙島へ夏の潮

河野白陽子

特選二席

☑水打つて子を呼ぶ声のよみかえ
る

三雲のり子

特選三席

☑瀬の小屋に密談もある鮎のころ

村上妙子

進藤一考選

☑尋常に汗にまみれて働けり

藤田久子

特選二席

☑焼ふことまだ知らぬなり今年竹

川西喜平

特選三席

☑貼たべてどの森からのオルゴール

日越意津子

あさひ学園が
初の運動会



園児の玉入れ

県北では初めての精神薄弱児通園施設あさひ学園(中田誠一園長定員三十名)の第一回運動会が十月十二日午前十時半から同園で開かれた。幼児たちの精いっぱい運動会に父兄や関係者たちが声援を送った。開会式で中田園長は「園児たちは練習期間も短くじょうずにできないかも知れませんが運動会を通じて集団生活の向上、体力の増進に寄与できれば運動会の目的は達成出来る」とあいさつ。園児たちにとつて初めて体験する競技、かけっこや遊戯、玉入れ等のほかお父さんお母さんと一緒にゲームもあつて、園児たちは、楽しい一日を過した。今年四月に開園した同園では身辺の自立を第一目標に集団生活など社会性を身につける為、園児たちは毎日元気で親元を離れ通園バスで通つています。

11月1日は
省エネルギーの日

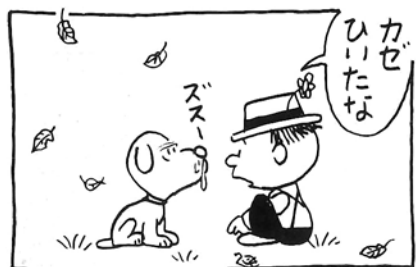


＜暖房機器＞
こまめな手入れで
効率のよい暖房を

毎月1日は「省エネルギーの日」です

ピ・ポロ君

伊公彦



成人式参加

申込み受付中

門川町教育委員会では来年一月十五日に新成人者を祝い励ます成人式々典を行いますが、只今、式典参加者の申込みを受け付けています。

申込みをしない方には案内通知はもとより、成人証書、記念品等は差し上げられませんので、参加希望の方は必ず申込みをされますようお願いいたします。

成人式日時

昭和五十六年一月十五日

午前九時より

場所

中央公民館

対象者

昭和三十五年四月二日から

昭和三十六年四月一日までに

生まれた人

申込み先

門川町教育委員会社会教育課

TEL 三〇一四〇番

内線四十九番

葉書でも結構です。

申込み期間

昭和五十五年十一月一日から

十二月二十日まで。

服装の簡素化について御協力ください。



水銀灯ご寄贈お礼

九州電力(株) 日向営業所は

「社会を明るくする運動の一環」として十数年前より、管内市町村に水銀灯を贈り続けておられ

本町にも数少いうちから、門中

門小、西門小、そして今年、中

央公民館に合せて四灯を戴きま

した。こゝにお知らせすると

もに厚くお礼を申し上げます。

門川町防犯協会長



中央公民館にた設置された防犯灯

ごめい福を祈る

死亡者氏名	年令	住所
児玉春太郎	83	後向
黒木 喜助	57	大内原
吉田 ミネ	87	上井野
奈須 弥一	66	旭町
米良 勝美	64	中山
米良 秋喜	60	城屋敷
松田 政治	73	加草三区
黒木広右衛門	83	庵川西
森 フク	71	中村

香典返しお礼

中山	故米良勝美殿
城屋敷	故米良秋喜殿
加草三区	故松田政治殿
中村	故森 フク殿
中山	故金丸マチ殿
小松	故岩井ワキ殿
平城西	故桐原邦子殿
中尾	故 剛志殿
〃	故 洋志殿
〃	故田端長蔵殿

右の方々には、不幸にして、ご逝去なされ、喪主の方より香典返しとして、金一封を社会福祉事業にたとご寄贈いただきました。ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。

一金壹万円也	米良モエ殿
一金参万円也	米良政美殿
一金貳万円也	松田ノブ殿
一金壹万円也	甲斐ヤヨ子殿
一金参万円也	金丸重夫殿
一金貳万円也	岩井 秋殿
一金参万円也	桐原和己殿
一金貳万円也	田端リクエ殿

締切日(十月十八日まで)

社会福祉法人

門川町社会福祉協議会